

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成28年6月

鹿屋体育大学

目 次

1. 体育学部	1 - 1
2. 体育学研究科	2 - 1

1. 体育学部

I	体育学部の教育目的と特徴	1 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	1 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	1 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	1 - 6
III	「質の向上度」の分析	1 - 9

I 体育学部の教育目的と特徴

- 1 本学では、スポーツに関する専門的技能・知識と教養をあわせ持つ指導的人材の養成を目指して、理論と実践の往還による教育を通じて、科学的な基礎知識と幅広い応用能力が身に付くよう配慮し、体育学部では、「スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成する」ことを教育理念としている。
- 2 教育の方向性及び育成しようとしている教育成果の目標は、以下のとおりである。
 - ① 国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及に貢献できる人材。
 - ② スポーツ・武道及び体育・健康づくり（以下スポーツ等）に関する実技力、科学的支援力及び表現力を身につけた人材。
 - ③ スポーツ等に関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導力や事業運営力を身につけた人材。
 - ④ スポーツ等に関する課題について、体育学の知識を総合的に活用、説明できる人材。
 - ⑤ スポーツ等に関心をもち、課題解決に向かって取り組む意志をもった人材。
 - ⑥ スポーツ等におけるリーダーシップ、コミュニケーション能力をもち、社会の一員として適切に振る舞う態度を身につけた人材。
- 3 上記の目標達成に向けた、教育上の特徴ある取組としては、次の点が上げられる。
 - ① 体育学部は、スポーツ総合課程と武道課程の2課程からなり、学生に対しては、小クラス担任制により、きめ細かな指導・支援体制をとっている。また、スポーツ総合課程の中にアスリート・コーチング系、生涯スポーツ系を、武道課程に武道系を配置し、重点的に学習できるようにしている。
 - ② 学生募集は、各種スポーツに高い競技力を持った人材を求めるAO（SS）入試と推薦入試、ならびに運動と健康に強い関心を持ちスポーツ・武道の指導者や研究者を目指す人材を求める一般入試を実施している。
 - ③ 平成23年度から、大学に置く教員組織として、スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系、スポーツ人文・応用社会科学系の3系を置き、専任教員をいずれかの系に全員配置するとともに、保健管理センター及び学内共同教育研究施設である国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッショնセンター、スポーツ情報センターの業務について系の教員が兼務しながら、それぞれに関連する教育の充実を図っている。
 - ④ 学生の競技力向上は、本学の教育研究の成果として、また、我が国スポーツ振興に寄与する観点からも重要な取組であることから、正課授業と連携しながら課外活動において、学生の競技力向上と国際社会に通用する人間形成を目指すことを目的とした支援をしている。
 - ⑤ 学生の勤労観の醸成等を充実させることを目的として、1～3年次まで段階的に「キャリア形成科目」を配置する等、キャリア教育の充実を図っている。
 - ⑥ 国立大学法人化とともに立ち上げた総合型地域スポーツクラブ（NIFSスポーツクラブ）において、本学の人的・物的資源を活用し、地域におけるジュニア期からのアスリート養成やスポーツを通じた健康づくりに貢献するとともに、学生の実践的指導能力の育成を図っている。

[想定する関係者とその期待]

- ・ 体育教師を育成すること
(想定する関係者：学校体育関係者、受験者及びその保護者)
- ・ 国民の健康・体力づくり指導者の育成
(想定する関係者：体育関係行政、受験者及びその保護者)
- ・ 各種スポーツ種目の競技力向上のための指導者及び選手の育成
(想定する関係者：スポーツ競技団体、受験者及びその保護者)

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本学の教育目的に照らして、本学学士課程の教育研究上の基本組織として、「体育学部」を設置しており、教育上の課程として、スポーツ総合課程と武道課程を置いている。それぞれの課程に関する教員の所属組織として、学問分野の共通性、類似性に着目して、スポーツ・武道を実践的な観点から教育研究を行う「スポーツ・武道実践科学系」、自然科学的実験・調査法を用いた総合的な教育研究を行う「スポーツ生命科学系」、人文・応用社会科科学的な観点から教育研究を行う「スポーツ人文・応用社会科学系」の3系を置くことを、国立大学法人鹿屋体育大学通則第32条に定めている。なお、平成28年1月現在では専任教員が62人在籍【資料1-1】し、専任教員1人あたりの学生数は12.4名となっている。

【資料1-1】専任教員あたり学生数（平成28年1月現在）

専任教員数	学生数	専任教員あたり学生数
62	767	12.4

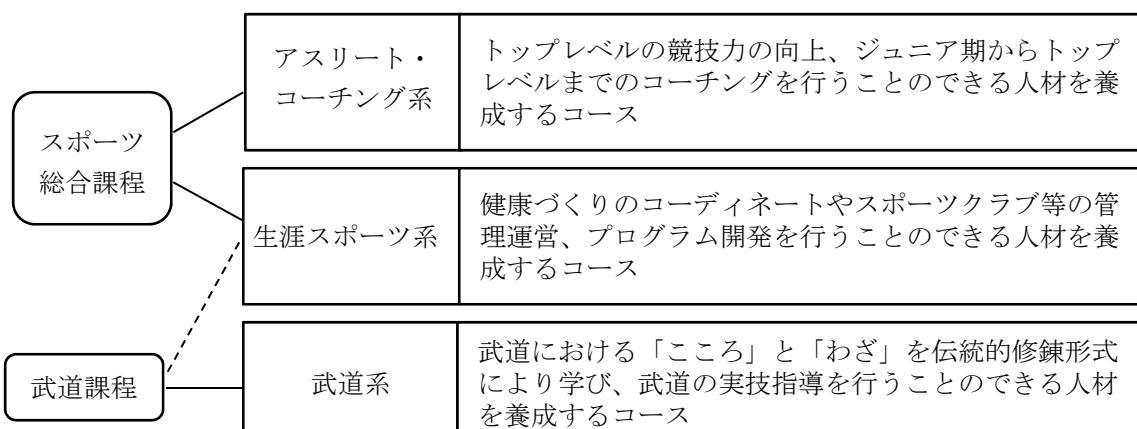
資料 データ分析集：2. 教職員データ_教員（2010～2015年度）

スポーツ総合課程では、トップレベルのアスリートの育成や科学的サポート、ジュニア期からの一貫指導、生涯にわたるスポーツ・健康づくりのコーディネーター等に関心を持ち、同分野で指導者や競技者を目指す者を育成することを目的とした教育課程を編成している。また、武道課程では、武道に関心を持ち同分野で指導者や競技者を目指す者を育成することを目的とした教育課程を編成【添付資料1】している。

平成26年度の教育課程改訂に伴い、両課程とも「専門科目」の中に体育学の基礎に必要な科目として「基礎科目A・B」「実験演習科目」を1～2年次を中心に配置し、専門教育への導入を図っている。また、専門的・応用的な科目として「応用科目」を2～3年次を中心配置している。さらに、より専門性の高い人材育成を目指すべく3つの系【資料1-2】を設定し、専門性を特化するために必要な科目として「専攻科目」を1年次から配置している。体育学に関連する実技科目として「関連実技科目」を全学年に配置している。また、専門分野における知識を深め、少人数の討論形式の科目及びこれを通して大学での学修の総仕上げとなる卒業論文を作成するための科目として「ゼミナール・卒業研究」を配置している。

一方、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目として「一般科目」を1～2年次を中心に全学年にわたって配置している。さらに、スポーツリーダーとしての将来像と勤労観・職業観を醸成する科目として「キャリア形成科目」を、1～3年次まで各学年に段階的に配置している。

【資料1-2】専攻科目の系の選択



※点線は付加して選択することができる

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学の教育研究の対象は、学則上は「体育・スポーツ、レクリエーション及び武道」と明記しており、その特色を考慮して、スポーツ総合課程と武道課程を設置していることは、体育学部における教育研究の目的を円滑に達成する上で適切である。さらに、教育目標の達成に向けて、専攻科目に3つの系を設定し、学生の選択により重点的に勉学できる仕組みを構築している。学部における教育の目的を効果的に達成するため、鹿屋体育大学通則第32条に基づき適切に教員組織の編成がなされている。以上のことから、教育実施体制については、期待される水準を上回ると判断する。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

本学は、全国唯一の国立4年制体育大学という特徴を有し、平成27年度入学生から徹したアンケートの中で、最終的に本学を選んだポイントについて調査した結果【資料1-3】では「課外活動（サークル活動）」、「大学施設・設備」、「教育・研究内容」等が上位に位置している。また、本学の教育目標では「国民各層のスポーツ・武道及び体育・健康づくりを指導し、普及に貢献できる人材育成」を掲げており、実践を学ぶ場として「実習」を位置づけ、カリキュラムの柱として社会の変化に伴うスポーツ指導者ニーズの変遷に対応しながら実施している。このような点から実習教育は充実されている。さらに、平成26年度の教育課程改訂に伴い、平成26年度入学生からは、スポーツ指導実施に向けた1年次からの段階的な教育プログラムを編成し、スポーツ・武道・健康づくり等における、いわゆる「スポーツ指導実習」【資料1-4】を3年次に全員履修することとした。

教育課程改訂では、これ以外にも、キャリア教育の充実を図るために「キャリア形成科目」に係る必修単位の増加、国際性の涵養のため英語科目8単位の必修化、科学的支援力の習得のため実験演習の必修化などを盛り込んだ。

【資料1-3】平成27年度入学生が最終的に本学を選ぶポイントとなった点について

本学を選ぶポイント	割合
課外活動（サークル活動）	74.2%
大学施設・整備	51.7%
教育・研究内容	25.3%
高校担任等の助言	24.7%

【資料1-4】スポーツ指導実習について（平成27年度体育学部履修要項引用）

定義	種類	単位
学内外で行う学外者 (地域住民等)への スポーツ指導体験	スポーツコーチ実習	1単位（1週間又は積み重ねて30時間以上）
	生涯スポーツ指導実習	2単位（2週間又は積み重ねて60時間以上）
	武道指導実習	

教育内容、教育方法の改善に向けて組織的に取り組むため、教務委員会の下部組織としてFD推進専門委員会【資料1-5】を設置している。その主な取組として、学生による授業評価アンケートの実施と、その評価結果を受けた教員からの自己点検レポートの提出、公開研究授業の開催、他大学等の講師を招へいしたFD講演会、FD研究討論会の開催、教員相互による授業参観、新任教員の研修会開催、卒業時に徵する大学教育の満足度アンケートの実施等が挙げられる。

これらの内容は「鹿屋体育大学FD報告書」としてとりまとめ、毎年、全学的にフィードバックしている。

また、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業を推進するために、毎年講習・研修

会を開催しており、そのような取組や ICT の学内環境整備を経て、平成 27 年度入学生からは、情報活用能力の育成と情報通信技術を活用した実践的指導力を養成するために、タブレット端末（iPad）を必携化し、タブレット端末を用いた教育や学修支援を実施している。

なお、平成 23 年度には教育課程改訂の原案作成を目的に編成された「教育課程改訂に関する特別委員会」を設置し、ここで作成された原案を基に教務委員会で審議を重ね、平成 26 年度に体育学部教育課程の改訂を行った。さらに、より厳格な成績評価を推進するため、「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」【添付資料 2】を制定し、平成 27 年度より運用した。これ以外にも、GPA（グレードポイントアベレージ）制度を平成 19 年度から既に導入しており、成績優秀者の顕彰や指導教員による個別指導に活用している。

【資料 1－5】鹿屋体育大学常任委員会等規則（抄）

（委員会の構成）

第 5 条

7 第 3 条第 3 項の専門委員会は、別表第 5 に掲げる委員をもって構成し、学長が任命する。

（別表第 5）

専門委員会名	構 成 員
F D 推進専門委員会	教務委員会副委員長 各系から推薦された教員（各系から 2 名） 学長指名教員 教務課長又は教務課副課長

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

FD 推進専門委員会が主体となり教育内容や授業方法等の改善のための研修会や講演会、公開研究授業を毎年実施している。これらの取組は毎年同委員会が作成する「鹿屋体育大学 FD 報告書」を通して全学的に FD 活動内容を周知するとともに、各教員の資質向上に向けた取組を継続的に促進している。また、教育課程改訂に特化した特別委員会を設置する等、特定プロジェクトに対して大学規模に応じた実効性のある体制を築いている。以上のことから教育内容・方法については、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

学生の 87.0%は標準修業年限内で必要な学力を身につけ、卒業【資料 1－6】に至っている。また、卒業時の資格取得の状況【資料 1－7】については、教員免許（保健体育）、スポーツリーダー（日本体育協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者）、健康運動実践指導者、各種スポーツ競技審判資格等種々のスポーツ関連資格を取得している。

本学の特色として、多くの学生が正課授業の専攻科目である競技スポーツ論・実習 I・II・III・IV（旧課程の競技スポーツ理論、競技スポーツ実習 I・II・III）を履修するとともに、スポーツ関連の課外活動（サークル活動）に所属しており、その結果といえる国際大会への出場、全日本選手権や全日本大学選手権等での上位入賞等の状況は、【添付資料 3】のとおりとなっており、多くの成果を挙げている。

【資料 1－6】卒業状況

	最高学年学生数	標準修業年限内での卒業者数	卒業率	平均
平成 22 年度	208	174	83.7%	87.0%
平成 23 年度	211	184	87.2%	
平成 24 年度	204	176	86.3%	
平成 25 年度	217	191	88.0%	
平成 26 年度	209	183	87.6%	
平成 27 年度	212	189	89.2%	

※平成 22、23、27 年度は卒業者数に早期卒業各 1 名を含む

【資料 1－7】資格取得者数（体育学部）

資格名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
教員免許（保健体育）	123	129	148	131	108	111	750
スポーツリーダー（日本体育協会公認スポーツ指導者免除適応コース修了者）	8	95	112	111	109	113	548
アシスタントマネージャー	1	3	0	0	1	0	5
水泳指導員	0	6	3	1	2	0	12
セーリング指導員	0	1	0	0	1	1	3
バレーボール指導員	6	3	0	2	7	11	29
水泳教師	0	5	3	2	2	6	18
水泳コーチ	0	1	0	0	1	3	5
社会体育指導員（初級）[全日本剣道連盟公認]	8	14	11	19	25	26	103
日本サッカー協会公認 C 級コーチ	18	23	20	20	14	9	104
柔道初段〔講道館公認〕	80	60	63	59	79	85	426
イベント検定	4	3	2	0	2	0	11
健康運動指導士	5	1	3	2	2	2	15

資料 データ分析集：3. 進級・卒業データ_資格取得（2010～2015 年度）

また、学生の就職先企業を対象に実施したアンケート【資料 1－8】では、本学卒業生

の積極性、自主性を「非常に優れている」、「優れている」と評価した回答割合が、共に 64.9% であった。また、卒業生自身のアンケートでは、本学でのスポーツ専門科目について、「非常に役立っている」、「役立っている」と評価した回答割合が、仕事上で 73.5%、日常生活上で 75.2% となっており、多くの卒業生が役に立っていると評価していることがわかる。

【資料 1－8】平成23～25年度卒業生に関するアンケート集計

○学生の就職先企業に対するアンケート結果 有効回答件数 94件
「非常に優れている」・「優れている」

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計(%)
積極性・チャレンジ	12	18	31	64.9
自主性	13	19	29	64.9

○卒業生自身のアンケート結果 有効回答件数 113件
スポーツ専門科目「非常に役立っている」・「役立っている」

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計%
仕事上	19	25	39	73.5
日常生活上	18	26	41	75.2

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

87.0% の学部学生は標準修業年限で卒業しており、教員免許（保健体育）、健康運動指導士等スポーツ・健康関連資格を取得している。また、本学の特色として、各種スポーツ競技の国際大会、全国大会における上位入賞者数等が、学生が身につけた能力の指標として挙げられるが、これらの結果により多くの成果を挙げていることが確認できる。

教育の成果である卒業生の専門的知識・能力について、卒業生自身から満足度の高い評価が得られている。また、学生による授業評価アンケートや卒業時に微する大学教育の満足度アンケートで、専門・専攻科目においては授業内容や効果について高い満足度が得られている。以上のことから、学業成果の状況は優れており、期待される水準にあると判断する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

本学の進路状況については【資料 1－9】に示すとおりである。体育学部に係る平成 22～26 年度の就職決定状況の平均を見ると、中・高等学校保健体育教員は 19.9%、スポーツ関連企業は 20.3%、公務員は 20.4%、一般企業等は 20.0% である。

各年度の学部の就職内定状況は 95% 以上と、いずれの年度においても全国平均を上回る値である。本学で得た知識、技能等を活かすことのできる警察官、消防官、刑務官、自衛官等の公務員職にも就いているが、本学の教育目標としている「スポーツ等に関して、年齢、目的等に応じた体系的な実技指導や事業運営能力を身につけた人材育成」という観点から見たスポーツ関連分野への就職率は、平成 22～26 年度の平均で 40.1% である。

【資料1－9】卒業者の進路状況（%）
(基準日：5月1日現在)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平均
スポーツ 関連分野	教員	20.9	18.0	27.7	18.4	14.3	19.9
	スポーツ 関連企業	22.6	20.2	22.0	20.0	16.6	20.3
小計（平均）		43.5	38.2	49.7	38.4	30.9	40.1
スポーツ 関連分野 以外	公務員	19.8	15.1	18.9	23.8	24.3	20.4
	一般企業	14.1	20.8	18.2	22.2	24.9	20.0
進学等		16.4	22.0	11.3	13.5	18.2	16.3
その他（未就職者）		6.2	3.9	1.9	2.1	1.7	3.2

（文部科学省の「大学等、卒業予定者の就職内定状況調査」による就職率（%））

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
本学	95.1	95.7	98.6	98.1	99.3
国公立大学平均	93.4	95.4	95.3	96.7	97.7
全国大学平均	91.1	93.6	93.9	94.4	96.7

資料 データ分析集：4－1. 卒業後の進路データ_職業別（2010～2015年度）

資料 データ分析集：4－2. 卒業後の進路データ_産業別（2010～2015年度）

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

学部卒業後、40.1%がスポーツ関連分野に就職している。また、卒業生の専門的知識・能力について、学生の就職先企業のみならず、卒業生自身からも肯定的な評価を得ている。さらに、学生の就職先企業から優れているとの評価を得た積極性や自主性も含め、本学の教育取組の成果が現れており、期待される水準にあると判断する。

III 「質の向上度」の分析

（1）分析項目 I 教育活動の状況

①事例1 「新教育課程への移行」

（質の向上があったと判断する取組）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の整備を進め、それを手掛りに平成26年度に教育課程を再編し、スポーツ・武道・健康づくり等におけるスポーツ指導実習を3年次に全員が履修することとし、スポーツ指導実施に向けた1年次からの段階的な教育プログラムを編成した。さらに、キャリア教育の充実を図るために「キャリア形成科目」に係る必修単位の増加、国際性の涵養のための英語科目8単位の必修化、科学的支援力の習得のための実験演習の必修化などの充実を図った。

（2）分析項目 II 教育成果の状況

②事例2 「スポーツ関連分野への就職」

（質の向上があったと判断する取組）

第1期中期目標期間におけるスポーツ関連分野への就職は、平均31.7%であった。第2期中期目標期間におけるスポーツ関連分野への就職は、平均40.1%と8.4ポイント上昇している。このことから、本学の教育目標に沿った人材育成を推進した。

2. 体育学研究科

I	体育学研究科の教育目的と特徴	2 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	2 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	2 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	2 - 11
III	「質の向上度」の分析	2 - 13

I 体育学研究科の教育目的と特徴

- 1 体育学研究科の目的については、学則で以下のように規定している。

鹿屋体育大学学則

(目的)

第37条 本学大学院は、スポーツ・健康に関する学術の理論及び応用と実践が一体となった教育研究を展開し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、スポーツ文化の進展及び国民の健康の増進に寄与する。

- 一 修士課程の目的 高度な学識を授け、スポーツ・健康に関する科学の分野における専門的知識・技術の教授研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う。
- 二 博士後期課程の目的 スポーツ・健康に関する科学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又は専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及び豊かな学識を有する実践的な専門指導者を養成する。

- 2 大学院教育の方向性及び養成すべき人材像は、中期目標のなかで「高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者」と明記している。具体的な目標は以下のとおりとしている。

- ① 国民各層の身体活動に対する欲求を把握・分析し、スポーツ医科学分野の学際的な研究活動を基盤としてそれらを統合し、生涯を通じ個々の健康水準や生活環境等に応じた適切な生涯スポーツプログラムを攻究するとともに、生涯スポーツ分野における高度な管理・運営能力を有する専門的指導者の養成を図る。
- ② 各種スポーツ・武道の競技力向上のために技能を分析し、スポーツ科学の学際的研究活動に基づいたトレーニング理論と方法を攻究するとともに、それらを統合した実践的指導能力と幅広い応用能力を身に付けた高度の専門的指導者の養成を図る。
- ③ 国民の健康・体力水準の向上と競技力水準の向上に資するため、科学と実践に関する専門的知識を総合的に判断し攻究する、健康・スポーツ科学分野の研究者の養成を図る。

- 3 修士課程（2年）と博士後期課程（3年）を通じて、体育・スポーツ・武道・健康科学の実践的側面に関する領域を扱う「スポーツ総合科学」、スポーツ・武道及び体育・健康科学の文化的及び社会科学的側面に関する領域を扱う「スポーツ文化・社会科学」、体育・スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する領域を扱う「スポーツ生命科学」の3つの領域で構成しており、教育面では次のような特徴ある取組を行っている。

- ① 平成25年度から筑波大学との共同専攻設置に向けた検討を重ね、平成26年度には「共同教育プログラム」を、平成27年度には「共同学位プログラム」を実施し、平成28年度に開設することとなった「共同専攻」における学生受け入れ体制の整備を行った。
- ② 平成25年度からは、一般の社会人を対象に「東京サテライトキャンパス社会人コース」を設置した。あわせて、各競技でトップレベルのコーチ、アスリートとして活躍している者及び体育系の教員等も受け入れ対象とした。
- ③ 体育学研究科博士後期課程における人材養成の目標を一層効果的に達成するため、平成19年度には独立行政法人日本スポーツ振興センターに置かれている国立スポーツ科学センターと、平成26年度には熊本大学、鹿児島大学との間でそれぞれ協定を締結し、共同で本学大学院生の研究指導及び授業を行う連携大学院制度をスタートさせた。
- ④ 多様な人材を受け入れるため、修士課程・博士後期課程ともに一般入試、社会人入試・外国人留学生入試等を実施している。
- ⑤ 教育研究指導体制としては、大学院生ごとに指導教員と副指導教員の複数教員を担当教員として配置し、きめ細かな指導を実施している。

[想定する関係者とその期待]

- ・ 国民の健康・体力づくりの指導者の育成
(想定する関係者：体育関係行政、受験者及びその保護者)
- ・ 各種スポーツ種目の競技力向上のための指導者
(想定する関係者：スポーツ競技団体、受験者及びその保護者)
- ・ スポーツ・健康関連の研究者
(想定する関係者：学校体育関係者、スポーツ・健康関連企業、受験者及びその保護者)

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

体育学研究科は、いわゆる区分制博士課程による体育学専攻からなり、前期2年の課程を修士課程として取り扱うことから、本学ではこれを「修士課程」と称し、後期3年の課程を「博士後期課程」と称している。修士課程では、学部の教育研究成果を基礎に、体育・スポーツ・健康に関する科学的及び実践的な教育研究領域において、特に社会的要請の強い分野を中心とした専門性の高い職業人の養成、研究者の養成及び社会人の再教育を目的としている。博士後期課程では、学部及び修士課程での教育研究の成果を基礎に、生涯スポーツ又は競技スポーツの分野において、関連する諸科学等の研究進展の成果を学際的・統合的に把握して、これまでにない学際領域の分野を開拓し、実践に結びつけることができる独創性のある高度専門指導者の養成を目的としている。

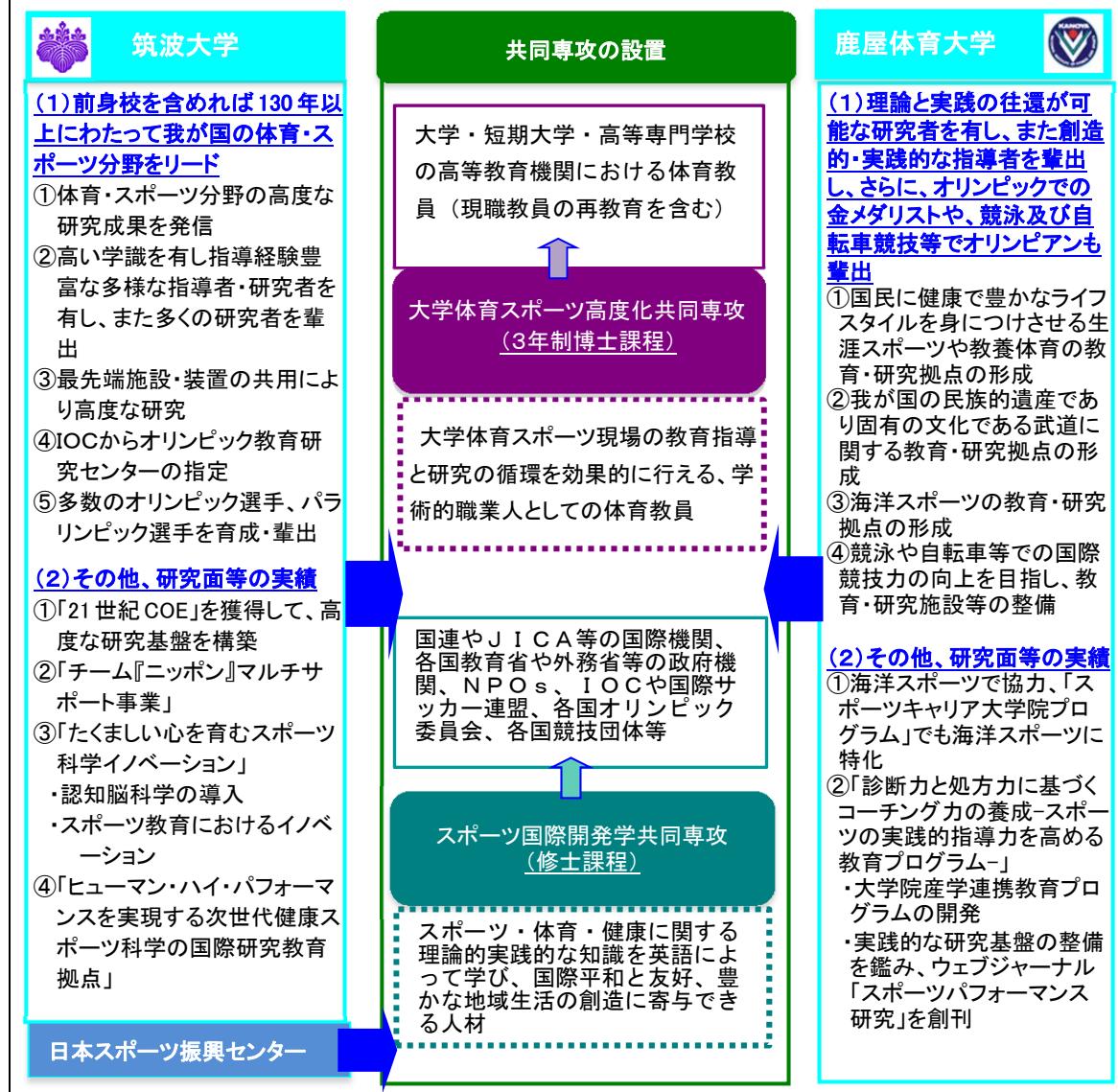
体育学研究科における教育課程は、修士課程、博士後期課程を通じて、主に「スポーツ総合科学」、「スポーツ文化・社会科学」、「スポーツ生命科学」の3領域により編成している。

修士課程においては、筑波大学、日本スポーツ振興センターとの連携で「スポーツ国際開発学共同学位プログラム」を、博士後期課程においては、国立スポーツ科学センターとの連携大学院や、熊本大学及び鹿児島大学との「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」、筑波大学との「高度大学体育指導者養成共同学位プログラム」を実施するなど、他大学等と共同・連携した多様な教育プログラムを開設し、人材の育成を図っている。

特に、筑波大学との共同専攻に関しては、共同専攻設置【資料2-1】に向けて、学内ではワーキンググループや共同専攻設置準備委員会による委員会を開催するとともに、筑波大学とTV会議システムで繋いで「スポーツ国際開発学共同学位プログラム運営委員会」及び「高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム運営委員会」を実施した。その結果、平成26年度には「共同教育プログラム」を、平成27年度には「共同学位プログラム」を実施するとともに、平成28年度に設置する「共同専攻」への学生受け入れ体制の整備を行った。平成26年度には、共同学位プログラムへの選抜試験で、3年制博士課程に1名、修士課程に2名を受け入れ、平成27年4月から共同学位プログラムを開始した。

博士後期課程の連携大学院については、平成19年度から行われてきた国立スポーツ科学センターとの連携大学院制度に加え、体育学の学際性を深めることを目的として熊本大学及び鹿児島大学との連携大学院制度をスタートさせ、平成27年度本学に2名、熊本大学に1名の学生を受け入れた。

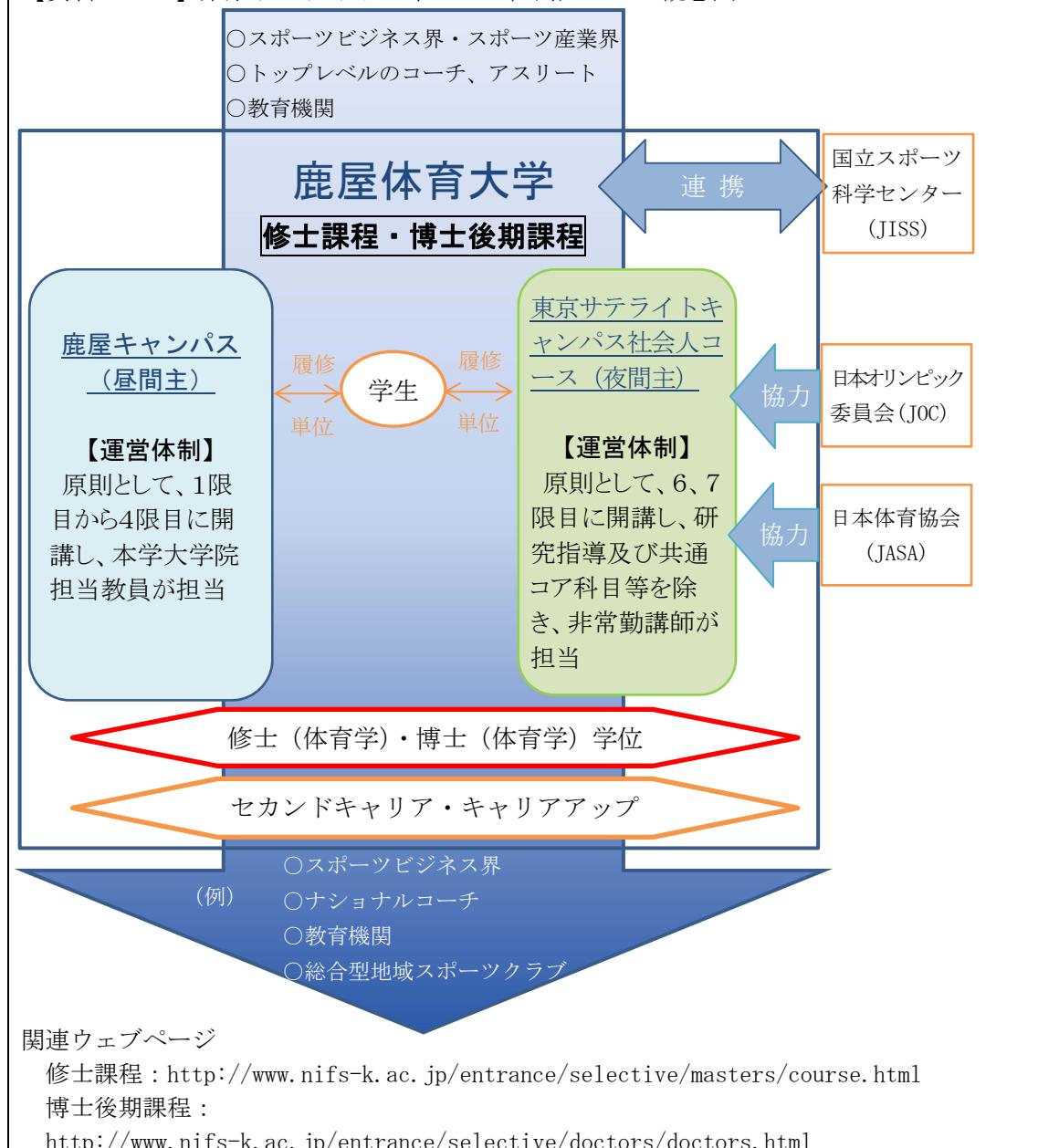
【資料2－1】筑波大学との共同専攻設置の概念図



平成25年度から一般の社会人を対象に、東京サテライトキャンパスに「東京サテライトキャンパス社会人コース」【資料2－2】を設置し、平成27年度までに修士課程に1名、博士後期課程に4名を受け入れた。また、各国の代表選手を指導した実績を有し、高度な指導知識や実践的能力を備えた指導者（スーパーコーチャー）を対象とした入試区分による選抜を平成25年度入試から開始し、平成26年度には博士後期課程に2名が入学している。このほか、平成22年度からトップレベルの指導者を目指すトップアスリートを対象としたスポーツキャリア大学院プログラムに着手し、海洋スポーツ（特にセーリング種目）に特化した教育プログラムの開発を行っている。

大学院生に対しては、入学時に教育の期待度、在学生ガイダンス時及び修了式の際には教育の満足度に関するアンケート調査を実施している。さらに、平成27年度からは「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を運用し、厳格な成績評価に努めている。アンケート等で得られた結果は担当教員にフィードバックし、教員はこれらの結果に基づいて、シラバスや授業内容を改善するとともに、授業用の資料やデジタル教材を作成・改編するなどして、教育方法を改善している。

【資料2-2】東京サテライトキャンパス社会人コース概念図



(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

修士課程及び博士後期課程の履修要項において、それぞれの課程における人材養成目標をディプロマ・ポリシーとして明記しており、この目的に沿った3領域で教育課程を編成していることから適切であると判断する。

また、国立スポーツ科学センターとの連携大学院や、熊本大学・鹿児島大学との連携大学院、平成28年度の筑波大学との共同専攻設置に向けた具体的な取組、また、トップアスリートを対象にした「スポーツキャリア大学院プログラム」の実施、「東京サテライトキャンパス社会人コース」の開設など多様な受け皿を用意したことは評価に値する。

授業評価アンケートや学生の成績等への異議申立て制度などを通じて、教育の状況に関する学生の意見聴取が実施されていることや、教員は授業アンケート等の結果を活かして、教育内容や教育方法の改善を行うことができていることから、期待される水準を上回ると判断する。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

修士課程の授業科目【添付資料4】は共通コア科目、基礎科目及び応用科目から、博士後期課程の授業科目【添付資料5】は共通領域及び3領域の科目から構成されている。

修士課程の共通コア科目は、体育学諸科学の研究方法論について修得し、自らの研究題目について系統的かつ論理的に研究を推進するための基礎を養成する趣旨の授業で構成している。特に、「課題研究」では、各自の研究課題について一連の研究を行い、その成果を学会で発表し、認定されれば単位が得られる科目である。基礎科目については、スポーツ総合科学領域、スポーツ文化・社会科学領域、スポーツ生命科学領域の3領域の各内容が「特講」という形で、応用科目については同じく3領域の各内容が「特講演習」という形で開講されており、すべての領域の授業は、体育学研究科の目的に沿った教育研究するため開設されている内容となっている。

博士後期課程の共通領域では、統合研究セミナーの授業を行っている。この授業では体育学分野に関連する異なる学問分野の2名以上の教員が指導教員及び副指導教員としてセミナーに参加し、複数の学問領域を学際的に統合するための研究デザインや方法論に関する内容になっている。専門科目のうち、スポーツ総合科学領域、スポーツ文化・社会科学領域、スポーツ生命科学領域の3領域の内容が、「特殊研究」と「特殊研究演習」という形で開講されており、学際的な博士論文の作成に向けての準備ができるようなカリキュラム構成としている。

修士課程においては、学際性の視点から教員組織の3系からそれぞれ特別講義の講師を推薦し、特別講義【資料2-3】を年に複数回実施している。また、平成22・23年度には文部科学省特別経費の補助を受け、大学院生のビジネスマインドやスキルを向上させるため、東京サテライトキャンパスを起点とした大学院産学連携教育プログラムにより、スポーツ産業界と連携した特別講義【資料2-4】も実施した。

博士後期課程においては、熊本大学・鹿児島大学との間で平成26年度に設置した連携大学院プログラムを通して各大学の得意分野である身体教育学系、スポーツ科学系及び応用健康科学系の3つの研究分野から各専門分野の教員が講義する授業科目「体育・スポーツの学際的科学論Ⅰ」及び「体育・スポーツの学際的科学論Ⅱ」を開設する等、体育学の学際性を深めた。

さらに、筑波大学と体育・スポーツ学分野の先導的な役割を果たしていくために筑波大学との共同専攻の設置を進めるとともに、その前段階として、平成27年度から共同学位プログラムを実施した。

また、研究プロジェクト等の研究補助として、博士後期課程の大学院生をリサーチ・アシスタント(RA)に採用している。平成22~27年度は、前期・後期延べ人数で39名を採用し、学内プロジェクト等への参画を推進した。さらに、教育補助業務であるティーチング・アシスタント(TA)として、修士課程及び博士後期課程の学生を6年間で202名採用【資料2-5】し、将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供した。

【資料2-3】特別講義「題目」一覧

年度	題目
平成 22 年度	「近隣住環境と健康～肥満の問題に着目して～」
	「間欠的に行う有酸素性運動の特性」
平成 23 年度	「スピードへの挑戦とエネルギー問題」
	「ACTN3 遺伝子と運動パフォーマンス」
	「スポーツと法的問題－現代的話題を中心に－」
平成 24 年度	「幼少期における身体運動の動作評価と指導に関する研究」
	「小児肥満・メタボリックシンドロームの現状とその成因、対応について」
	「ケーベルタンがオリンピックに吹き込んだ魂－オリンピックはなぜ世界の平和につながるのか－」
平成 25 年度	「研究と実践の融合を目指して－ユニバーシアードテニスチームを例に－」
	「フィジカルコーチとして－現在とこれから－」
	「スポーツ倫理と日常倫理－その緊張関係－」
平成 26 年度	「グローバルコーチングを求めて～テニス日本代表チームの実際～」
	「伸張性運動に伴う筋損傷と適応・研究計画の立て方と論文の書き方」
	「海外からみた日本武道の神秘性と普遍性」
平成 27 年度	「ウェアラブルセンサを用いたスポーツパフォーマンス計測」
	「スポーツとコンピュータビジョン」
	「老化の生理学」
	「走行動作トレーニングシステムの研究開発」
	「フランスと日本の武道文化比較」
	「スポーツ文化の日本・韓国比較」

【資料2-4】大学院産学連携教育プログラム講師派遣企業一覧（開催順）

平成 22 年度	平成 23 年度
アディダスジャパン（株）	ミズノ（株）
(株) ゴールドワイン	クラブビジネスジャパン（株）
(株) ドーム	アシックス（株）
ゼット（株）	(株) アコーディアゴルフ
(株) デサント	
(株) ナイキジャパン	

【資料2-5】RA・TA採用状況（前期・後期延べ人数）

年度	RA	TA
平成 22 年度	6	33
平成 23 年度	11	28
平成 24 年度	8	34
平成 25 年度	5	38
平成 26 年度	4	38
平成 27 年度	5	31

修士課程学生の国際的に活躍できる実践的能力育成を目的として、平成 23 年度から「スポーツ科学英語特講Ⅰ」を、平成 24 年度から「スポーツ科学英語特講Ⅱ」をそれぞれ開講した。また、国際学会での発表【資料2-6】を促進することを目的として、学長裁量経費により、大学院生の海外学会等派遣旅費の支援を行っている【資料2-7】【資料2-8】。さらに、平成 25 年度からは、英語を言語として筑波大学で開催される「Tsukuba Summer Institute」という国際プログラムに大学院生を派遣【資料2-9】した。加えて、平成 27

鹿屋体育大学体育学研究科

年度は【資料 2－3】に示す特別講義のうち 2 件については海外から講師を招へいし、英語により実施した。

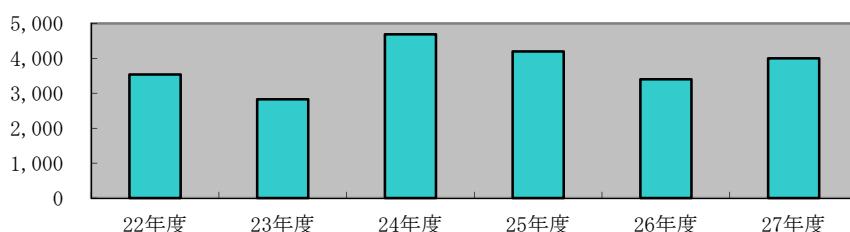
平成 26 年度からは、文部科学省委託事業であるスポーツ・アカデミー形成支援事業の一環として、主にアジア諸国の大学院生レベルの学生を対象に行った「オリンピックマネジメントセミナー」、「国際スポーツアカデミーシンポジウム」、「オリンピックマネジメントコース」及び「スポーツパフォーマンスコース」への大学院生の参加も促進した。なお、本事業では、本学専任教員の英語によるセミナー【資料 2－10】を実施し、グローバル化に向けた教員の指導力の向上も図った。

【資料 2－6】大学院博士後期課程在学生の 21 世紀体育学最先端研究支援プロジェクトによる学会等発表実績（延べ件数）

内容	カテゴリー	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
学術論文	外国雑誌	5	5	5	9	8	3	35
	和雑誌	30	39	14	33	41	33	190
学会発表	国際学会	6	9	10	6	24	14	69
	国内学会	49	67	42	47	46	37	288

【資料 2－7】重点教育プロジェクト（大学院博士後期課程在学生の 21 世紀体育学最先端研究支援プロジェクト）予算額

■金額(千円)



【資料 2－8】大学院生の学会派遣者（海外）数等一覧

年度	修士課程	博士後期課程	合計
平成 22 年度	0 名	6 名	6 名
平成 23 年度	0 名	3 名	3 名
平成 24 年度	0 名	3 名	3 名
平成 25 年度	2 名	2 名	4 名
平成 26 年度	0 名	6 名	6 名
平成 27 年度	3 名	8 名	11 名

【資料 2－9】Tsukuba Summer Institute への学生派遣者数一覧

	25 年度	26 年度	27 年度
修士課程	1 名	0 名	0 名
博士後期課程	1 名	1 名	2 名

【資料 2－10】国際スポーツ・アカデミー形成支援事業のセミナー担当状況（専任教員）

回	年度	講義数	教員数
第 1 回	平成 26 年度	21	31
第 2 回	平成 27 年度	22	33
第 3 回	平成 27 年度	17	26

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

3領域で構成される教育課程は、学部教育を基礎にしており、教育内容も修士課程、博士後期課程と連動させて高度に発展させるものになっている。修士課程では、スポーツや身体運動を通して社会に貢献する実践的な能力を高め、職業人として中核的な役割を担う人材の養成が、博士後期課程では、さらに一歩進んで、高度な最先端知識を理解し、体育学に関する最先端の教育研究活動を行う高度職業人の養成が期待できる授業構成及び授業内容になっていると判断できる。

わが国のスポーツにおける国際競技力の向上とスポーツ振興に関する領域、あるいは国民の健康の保持増進に関する領域に対応できる教育研究の展開として、国際的に活躍できる実践的能力育成に向けた取組や、実践的能力育成に向けた取組としての大学院生の学内プロジェクトへの参画及び学会派遣等、また、学際性のある教育プログラム、国際スポーツ・アカデミー形成支援事業の取組などをを行うことで、社会的要請に応えられる教育研究内容を実践していることから、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

修士課程の修了状況【資料2-11】について、平均して85.8%の者が標準修業年限内で修了している。修士課程修了後に、博士後期課程に進学する者は約32%であり、修士課程の教育成果によって、博士後期課程に進学するに相応しい学力や資質が養成できている。

また、修士課程修了後の進学・就職率は約93%であり、修士課程の教育成果が体育・スポーツ・健康に関する専門領域に就職するための資質や能力の向上に反映している。

博士後期課程の修了状況【資料2-12】について、修了率が19.1%である。博士後期課程に所属する学生には、大学教員や高等専門学校の教員、研究所の研究員等が多く、本学の教員も3名在籍（平成27年5月現在）している。このことからもわかるように博士後期課程における研究教育成果が大学教員としての専門的な学力や研究教育に関する資質・能力を向上させるために役立っている。その背景として、修士課程では「課題研究」、博士後期課程では「統合研究セミナー」において、研究成果は専門分野の学会での発表又は学術雑誌等へ投稿し、公表するよう研究指導している。その成果としては、体育、スポーツ、健康関係の各種学会発表数【資料2-6】をみると、博士後期課程学生の学術論文の掲載数が年間平均37.8件、学会発表数が年間平均61.2件となっている。さらに、大学院在学中に作成した論文が複数の学会で賞等を受賞している。研究成果の公表を推進するために、学長裁量経費により、大学院生の海外派遣旅費や研究支援費の支援を行っている。

【資料2-11】修士課程修了状況

年度	最高学年学生数	標準修業年限内での修了者数	修了率	平均
22年度	25	21	84.0%	85.8%
23年度	18	15	83.3%	
24年度	18	16	88.9%	
25年度	21	20	95.2%	
26年度	19	16	84.2%	
27年度	19	15	78.9%	

修士課程修了者の本学博士後期課程への進学状況

年度	博士後期課程への進学者数	進学率
23年度	3	14.3%
24年度	6	40.0%
25年度	5	31.3%
26年度	7	35.0%
27年度	7	43.8%
28年度	5	33.3%

【資料2-12】博士後期課程修了状況

年度	最高学年学生数	標準修業年限内での修了者数	修了率	平均
22年度	19	4	21.1%	19.1%
23年度	24	4	16.7%	
24年度	19	2	10.5%	
25年度	16	3	18.8%	
26年度	14	3	21.4%	
27年度	18	5	27.8%	

(水準) 期待される水準にある

鹿屋体育大学体育学研究科

(判断理由)

修士課程の標準修業年限内の修了率は高く、体育学研究科の教育課程を通して、専門的な学力の資質・能力を高め、修了後は博士後期課程への進学や高度職業人として就職していく状況にある。博士後期課程に所属する学生に関しても、学位取得率が増えており、修了後、大学教員や高等専門学校の教員、研究所の研究員等に戻り、在学中に修得した専門的な学力や教育研究に関する資質・能力を持って、研究・教育活動に従事している。

また、研究成果については専門分野の学会で発表するように指導し、在学中から学術雑誌の投稿、学会発表も積極的に行われていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

修士課程の就職状況【資料2-13】の平成22~26年度の内訳をみると、中・高等学校の教員(保健体育科)は平均19.4%、スポーツ関連企業への就職者は13.0%、公務員は12.1%、一般企業は12.0%、その他(未就職者)は7.2%であり、高い割合で体育・スポーツ・健康に関する専門領域に就職しており、体育学研究科の教育課程を通して、専門的学力や資質・能力が高められていると判断できる。

博士後期課程は、平成22~27年度に学位を取得した学生が29名であった。博士後期課程に所属する学生には、大学教員や高等専門学校の教員、研究所の研究員等が多く、本学の教員も3名在籍(平成27年5月現在)し、大学院修了後は、それぞれの職場で、専門的な学力や教育研究に関する資質・能力を持った研究者として活躍している。また、修士課程から進学してきた学生に関しても、大学、研究所等で教育や研究に従事しながら学ぶ学生も増加している。

【資料2-13】修士課程の就職・進学状況(%)

(基準日:5月1日現在)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	平均
スポーツ 関連分野	教員	38.1	7.7	12.5	15.0	23.5	19.4
	スポーツ 関連企業	19.0	0	12.5	10.0	23.5	13.0
小計(平均)		57.1	7.7	25.0	25.0	47.0	32.4
スポーツ 関連分野 以外	公務員	9.5	15.4	18.8	5.0	11.8	12.1
	一般企業	4.8	23.1	6.3	20.0	5.9	12.0
進学等		23.8	38.5	50.0	40.0	29.4	36.3
その他(未就職者)		4.8	15.3	0.0	10.0	5.9	7.2

資料 データ分析集:4-1. 卒業後の進路データ_職業別(2010~2015年度)

資料 データ分析集:4-2. 卒業後の進路データ_産業別(2010~2015年度)

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

修士課程は、高い割合で体育・スポーツ・健康に関する専門領域に就職しており、体育学研究科の教育課程を通して、専門的学力や資質・能力を高めていると判断する。

博士後期課程は、大学教員や高等専門学校の教員、研究所の研究員になるものが多く、在学中に高めた専門的学力や資質・能力を、その後の教育研究活動に役立てていると判断されることから、期待される水準にあると判断する。

III 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目 I 教育活動の状況

①事例 1 「熊本大学・鹿児島大学との連携大学院、筑波大学との共同専攻を設置」

(質の向上があつたと判断する取組)

博士後期課程においては、平成 19 年度に開始した国立スポーツ科学センターとの連携大学院に加えて、体育学の学際性をさらに深めるために、熊本大学・鹿児島大学との間で平成 26 年度に協定を結び連携大学院を進めている。

また、平成 28 年度の筑波大学との共同専攻設置に向けても、修士課程及び博士後期課程において共同学位プログラムを実施する等、具体的に取り組んでいる。

さらに、トップアスリートを対象にした「スポーツキャリア大学院プログラム」の実施、「東京サテライトキャンパス社会人コース」の開設を行うなど多様な人材の確保についても推進している。

(2) 分析項目 II 教育成果の状況

②事例 2 「博士後期課程修了者の輩出」

(質の向上があつたと判断する取組)

博士後期課程設置後、12 年で、44 名（その内、平成 22～27 年度の修了生 29 名）の修了生に対し博士の学位授与を行い、課程制大学院としての機能が果たされていることを示した。

③事例 3 「課題研究による学会発表成果の単位化」

(質の向上があつたと判断する取組)

修士課程の「課題研究」は、指導教員と副指導教員のもとで、各自の研究課題について研究指導を受けるとともに、一連の研究を行う能力を身に付けるためのものである。その成果は、修士論文提出の条件となる「公開（学会）で発表した研究」をもって単位認定する科目である。学生の主体的な研究活動を促すとともに、学会に発表できる高い水準の研究能力を養成している。【添付資料 6】

④事例 4 「博士後期課程による大学教員の研究資質の向上」

(質の向上があつたと判断する取組)

博士後期課程に所属する学生の多くは、大学教員や高等専門学校の教員、研究所の研究員等が多く、本学の教員も 3 名在籍している。平成 22～27 年度に修了した 29 名の学生のうち 10 名は大学教員であり、博士後期課程における研究教育成果が大学教員としての専門的な学力や教育研究に関する資質・能力を向上させるために役立っていると判断する。